

## 決議

### 町長に対する問責決議

正装礼服の公費購入をめぐる町長の説明責任を追及

9月定例会で、議会は平成30年度一般会計決算を不認定としました。背景のひとつに戦没者追悼式で町長が着用する正装礼服の公費購入の是非を巡る議論がありました。

12月定例会で決算不認定にともなう措置についての報告や一般質問での答弁において、町長から十分な説明がなかったとして、加藤議員・大原議員・大杖議員の連名で町長への問責決議案が動議として提出され、賛成多数で可決しました。

#### 竹口町長に対する

##### 問責決議（全文）

戦没者追悼式で町長が着用する正装礼服を公費で購入したことについて、当初予算案上程の際に議会に対し説明がなかったことや、道義的な観点などを問題視した結果、平成30年度大山町一般会計歳入歳出決算を不認定とした。

12月定例会初日、町長は決算の不認定に伴う措置について議会に報告したが、不認定の理由では正装礼服購入について触れることはなく、必要と認める措置、改善に向けた取り組みについても正装礼服購入

に関する点は一切なかった。

12月定例会の一般質問においても進んで説明責任を果たさうという意思が感じられないどころか、別の話にすりかえた答弁を行うなど、決算不認定という議会の議決を軽んじている節さえ感じられ、住民、議会の疑念をますます増大させる結果となっている。

以上のことから、町長に対し、公費での正装礼服購入の非を認め、必要な措置を講じることを求めるとともに、その責任を厳しく問う旨、決議するものである。

## 質疑

【米本議員】町長は12月定例会中に順を追って説明していると思うがどうか。

【提案議員】12月定例会の一般質問において、当時の会計管理者が購入について疑義を唱えたことについて説明がなされていない。

【近藤議員】決算は不認定だったが、ことさら正装礼服のみが問題だったとは思わないが。

【提案議員】決算審査にあたり、反対討論は主に2点であった。その

## 討論

うちのひとつが本件であり、結果として決算は不認定としたためである。

#### ○反対

【近藤議員】問責決議は重大なものであり、町民の利益に直結するものであるべき。今回、事前に議員間での共有もなされず、強行的に提出されているもので賛成できない。

#### ○賛成

【大杖議員】今回の正装礼服の件を看過すると、今後あらゆることを拡大解釈し運用されかねないという恐れがある。

#### ○反対

【米本議員】公費か私費かであるかのまえに、略礼服でよかったのか正装礼服でないといけなかつたのかの議論もないまま、問責決議とするのはなじまない。

#### ○賛成

【野口俊議員】私の調査では、県や西部町村では、公費購入はしていない。

当時の会計管理者から疑義があつたにもかかわらず公費購入としたことは、町長としての資質に欠ける。

#### ○賛成

【大原議員】12月定例会までになんらかの説明があると考えていた。ここで町長が責任をとるべき。

#### ○反対

【池田議員】この決議案はついさつき目にしたもの。もともとは予算時点からしっかり議会

で議論すべきことだった。なぜ議会が議論を尽くしてひとつになることができないのか。

#### ○賛成

【門脇議員】町長の説明では、「自分がこう考えたから」では説明にならない。相手が納得する説明をするのが説明責任であり、今回はそれが足りない。

#### ○賛成

【西尾議員】正装礼服を買う、買わないというよりも、決算が不認定とされた時点で、まずは誠実に対応すべきであった。

### ◆問責決議と町長不信任◆

#### ・問責決議

決議とは、議会の意思を示すものです。問責決議は町長の責任を厳しく問うものですが、法的拘束力はありません。

#### ・町長不信任

議会が町長の不信任案を可決すると、町長は地方自治法の規定により「議決に従い辞職」または「議会を解散」のいずれかをしなければなりません。